

令和2年 第7回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 令和2年 6月26日(金) 10時00分
場 所 南庁舎2階 会議室1

○提出議題 (15件)

- 高農議第14号 農地法第4条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
- 高農議第15号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(2)
- 高農議第16号 非農地証明願出のこと(1)
- 高農議第17号 令和2年度の年間活動計画を定めることについて(1)
- 報告第20号 農地法第3条の3第1項の規定による届出のこと(6)
- 報告第21号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと(2)
- 報告第22号 農地法3条許可の取消について(1)

○出席委員 (14名)

1番	三好 覚	2番	位田 篤男
3番	柴田 晃	4番	北野 益生
5番	前橋 瑞紀	6番	石堂 良信
7番	西村 一志	8番	植原 種一
9番	北原 知子	10番	北原 豊茂
11番	西川 良一	12番	松本 慶一
13番	芦谷 博務	14番	藤井 陽一
推進委員	田代 和文	推進委員	高石 敏正
推進委員	小田 良一		

○欠席委員 (0名)

--	--	--	--

○出席事務局職員 (3名)

事務局 局長	大内 喜樹
〃 主 幹	尾塩 昌昭
事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局 (1名)

産業振興課	伊藤 聡史
-------	-------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第7回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、全員出席で総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第14号～17号の6件、報告第20号～第22号の9件、併せて15件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第7回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により2番の位田委員さん、3番の柴田委員さん、よろしくお願ひいたします。
- それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。
- 高農議第14号**「農地法第4条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
- 事務局 高農議第14号は農地法第4条第1項の許可申請2件でございます。
- (高農議第14号、1番・2番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第4条第6項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくお願ひします。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。阿弥陀地区、お願ひします。
- 11番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。
- ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。
- 続きまして2番を伊保地区、お願ひします。
- 3番 事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、2番は承認されました。
- これで高農議第14号は承認されました。
- 続きまして、高農議第15号**「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。
- 事務局 高農議第15号は農地法第5条第1項の許可申請で、2件でございます。
- (高農議第15号、1番、2番を読み上げる)
- 別添調査書のとおり、いずれも農地法第5条第2項各号には該当しません。以上のことから、許可要件を満たしていると考えます。よろしくお願ひします。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について阿弥陀地区、お願ひします。
- 11番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。

議長
2番
事務局

この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
露天資材置場として何を置かれるのですか、申請地の周囲には擁壁をされるのですか、道路側の排水はどうされるのですか。

資材置場として、足場、型枠、矢板、バックホー等の重機類を置かれる予定です。

西側については、擁壁をされます。南側と北側は、すでに資材置場になっています。東側の道路の排水ですが敷地内に排水溝を設置し南側の排水路を使用し水路に泣かす計画になっています。

議長
各委員
議長

その他ご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議の声がありませんので、1番は承認されました。
続きまして2番を阿弥陀地区、お願いします。

11番
議長
各委員
議長

事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議の声がありませんので、2番は承認されました。
これで高農議第15号は承認されました。
続きまして高農議第16号「非農地証明願出のこと」を議題といたします。

事務局

高農議第16号は非農地証明で、1件ございます。
（高農議第16号、1番を読み上げる）

議長

事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思いません。伊保地区、お願いします。

3番
議長
各委員
議長

事務局の説明どおりです。伊保地区委員としても問題ないと思います。
この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議の声がありませんので、1番は承認されました。
これで高農議第16号は承認されました。
続きまして高農議第17号「令和2年度の年間活動計画を定めることについて」を議題といたします。

事務局

高農議第17号は平成31年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価と令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画でございます。
（高農議第17号を読み上げる）

議長

事務局の説明が終わりました。
この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議の声がありませんので、高農議第17号は承認されました。
続きまして報告第20号「農地法第3条の3第1項の規定による届出にかかること」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第20号は農地法第3条の3第1項の規定による届出で、6件ございます。

議 長
各委員
議 長

(報告第20号、1番～6番を読み上げる)

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。
なし。

続きまして報告第21号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告のこと」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第21号は農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理報告で、2件ございます。

(報告第21号、1番～2番を読み上げる)

議 長
各委員
議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。
なし。

続きまして報告第22号「農地法第3条許可の取消について」を報告いたします。事務局、説明願います。

事務局

報告第22号は農地法第3条許可の取消で、1件ございます。

(報告第22号を読み上げる)

議 長
各委員
議 長

事務局の説明が終わりました。報告ですが、質問等がありますか。
なし。

以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。

(以 上)

終了時刻 午前11時00分

議事録署名委員

位田 篤男委員

柴田 晃委員